

令和6年度鹿児島県男女共同参画審議会 第2回専門部会の会議議結果の概要

開催日時	令和6年10月7日(月) 午後3時から午後5時まで
開催場所	県庁行政庁舎7階 7-A-2会議室
出席委員	武隈晃(部会長), たもつゆかり, 藤原奈美, 吉村里美(計4人)
問い合わせ先	男女共同参画局 男女共同参画室(直通電話:099-286-2634)
議事	1 県男女共同参画基本計画における新たな評価のあり方について 2 新たな評価における事業区分について
<p>【会議の概要】</p> <p>議事1, 議事2について前回の協議内容を踏まえ, 修正した案について事務局から説明を行い, 委員から意見を伺った。同意見を反映させ, 事務局で一部調整の上, 評価のあり方を整理し, ジェンダー主流化の考え方に基づく事業・取組の評価を実施することとなった。</p> <p>事務局からの説明後, 質疑・意見交換が行われた。委員からの主な意見は次のとおり。</p> <p>1 県男女共同参画基本計画における新たな評価のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本的事業」の中に「数値目標を挙げるができない基盤的な事業」があることについて, 「基盤的」という言葉が付くことで「基本的な事業」との混乱が生じるのであれば, 「基盤的」は削除してもよいのではないか。また, 「数値目標を挙げるができない」という表現については, 「個別の数値目標が単独では機能しない事業」という意味合いで, 例えば, 「数値目標を対応させていない事業」など, 評価者が最も理解しやすい表現を事務局で決めてはどうか。 ・ 事業分類の「関連事業」と事業区分の「数値目標関連事業」は, どちらも「関連」という言葉が使用されており紛らわしいので, 事業区分の「数値目標関連事業」を「数値目標関係事業」としてよいのではないか。 ・ ジェンダー主流化の説明について, 国による国際文書の翻訳では, 「影響とニーズの違いを『考慮』」とされているため, 「考慮(配慮)」としている部分は, 「考慮」のみにした方が適切である。なお, 評価指標の名称は, 「実施に当たってのジェンダー主流化の考え方に基づく配慮項目」のままでよいのではないか。 ・ 全庁的に取り組む事項に新たに「委託事業の執行におけるジェンダー主流化の考え方に基づく配慮」が追加され, 委託先でもジェンダーの視点が認識されるようになるのは良いことだと思う。 <p>* 武隈先生とのやりとり追加</p> <p>2 新たな評価における事業区分について</p> <p>事務局からの説明後, 質疑・意見交換が行われた。委員からの主な意見は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目的が基本計画の施策の方向に合致している事業は基本的事業としてもよいが, 男女共同参画社会の形成を阻む方向に進む可能性がある事業については, 従来どおり関連事業としておいてよいのではないか。 	